

CPTPPの一般的な見直しに係る「付託事項」 (TOR: Terms of Reference) の概要

協定に基づく一般的な見直しについて、来年以降の具体的な作業を進める上で参照するための文書(法的拘束力を有しない)。目的(Objectives)、対象(Scope)、方法(Methodology)の3つの主要な項目で構成されている。

(主な内容)

① 目的 (Objectives)

- 協定に定める規律が、締約国が直面する貿易・投資上の課題について適切であり続けられるよう、運用を見直す。
- 改訂や更新が有益となる規定、新しい章や条項の作成の可能性を特定する。
- 協定の最大限活用を促し、協定の理解を改善する方法の特定のために運用を見直す。
- 協定が可能な限り最高の水準であり続けることを確保する。

② 対象 (Scope)

- 貿易業者と投資家による協定の最大限の活用を促進し、特に零細・中小企業による協定の理解を改善。
- 経済成長と社会的利益をもたらす、労働者及び企業のために新規の機会を創出し、生活水準の向上に貢献し、消費者に利益となり、貧困を削減し、持続可能な成長を促進する貿易・投資の促進の継続。
- 貿易、協定、気候変動や生物多様性の損失等の環境問題との繋がりを補強。
- 労働者の権利を支持し、労働条件と生活水準を向上させ、労働問題における協力・能力を強化。
- 国際場裏における進展や参加国により締結された他の協定における野心レベルを考慮。
- デジタル経済やグリーン経済等の新たな課題におけるリーダーシップを示す。
- 貿易と先住民族を含め、包摂的で持続可能な成果を推進する機会の検討。
- 外的ショックや途絶に耐えられるよう、グローバルサプライチェーンを支えるとともに、サプライチェーンの強靱性を強化。
- 市場歪曲的慣行に対応する更なる方策を検討。
- 投資家と国との間の紛争解決 (ISDS) メカニズムに関する参加国の関心事項を検討。
- CPTPPが貿易協定のゴールドスタンダードであり続けることを確保するため、相互の利益となる分野を特定。
- 経済的威圧に対応する手段であることも含め、WTOを中核としたルールに基づく多角的貿易システムの更なる補完。

③ 方法 (Methodology)

- 協定の活用状況について、利用可能な場合、データの交換を行う。
- 一般的な見直しのプロセスは調整グループが統括し、各章での検討作業から情報を得て進める。同グループの議長・副議長は各年の委員会議長国・副議長国が務める。
- 調整グループによる最終報告書は、高級実務者によってコンセンサスで確認された後、次のステップについての提言とともに、2025年のTPP委員会にて議論される。